

【第2部】第2期 富士見市キラリと輝く創生総合戦略

(案)

Iはじめに	182
1 策定にあたって	183
2 策定目的	183
3 第2期総合戦略策定の考え方	184
4 第2期総合戦略の位置づけ	184
5 第1期総合戦略の振り返り（概要）	185
6 国の動向	186
7 埼玉県の動向	186
8 第2期「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」に向けた市の方向性	187
9 人口ビジョンで示す今後の課題（現状分析からの課題抽出）	188
10 基本目標等の方向性	188
II 総合戦略の取組	189
基本目標 A	190
基本目標 B	197
基本目標 C	206
基本目標 D	214

I はじめに

1 策定にあたって

- ・市では、平成 28 年 3 月に「富士見市キラリと輝く創生総合戦略⁷⁹」（以下「第 1 期総合戦略」）という。）を策定し、今後の人口減少の克服と、さらなる賑わい・魅力の向上を目的に取り組んできました。
- ・第 1 期総合戦略では、「人」、「暮らし」、「仕事」のそれぞれの基本目標を掲げ、取組を進めたことで、展望人口⁸⁰以上の人団となり、令和 2 年 4 月末には、112,000 人を超える人口となりました。
- ・今後においても、長期的な視点を持ち、継続的に取り組む必要があることから、令和 2 年度をもって終了する第 1 期総合戦略に引き続き、第 2 期総合戦略（計画期間：令和 3 年度～7 年度）を策定します。

2 策定目的

第 2 期総合戦略においても、第 1 期総合戦略と同様に、人口減少に歯止めをかけ、将来的な人口を確保していく「積極戦略」としての考え方と、少子高齢化の進展による人口構成の変化に対応した新たな地域社会の構築を目指す「調整戦略」としての考え方を基本に策定します。

（1）人口の確保「積極戦略」

- ・人口ビジョンの推計では、令和 7 年をピークに総人口は減少傾向となることが予測されています。
第 2 期総合戦略の終期までに人口をさらに増加させていくとともに、移住、定住の促進を図るなど、ピークを後ろ倒しにできるように取り組む必要があります。
併せて、長期的な視点に立ち、将来的な人口構成そのものの改善を目指し、継続的に取り組んでいくことが必要となります。

（2）持続可能なまちづくり「調整戦略」

- ・人口減少と少子高齢化による人口構成の変化が起こることは避けられません。地域社会が、その変化のもとにおいても、十分に機能していくため、これまで以上に多様な人材が活躍するとともに、共助による自立した地域形成ができるまちづくりを進める必要があります。

（3）新たな日常生活の実現

- ・新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大に伴い、地域経済や私たちの生活に大きな影響が出ています。そのため、市民の暮らしを支え、守るために、地域経済の回復と、新たな生活様式にも対応した日常生活の実現に向けた取組を、喫緊かつ重要な課題として進めていく必要があります。

⁷⁹ 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、人口減少克服に向けた政策目標・施策などを定めた地方創生のための計画

⁸⁰ 市として目指すべき将来の方向に向け、自然増減や社会増減に関する仮定に基づき、総人口を推計したもの

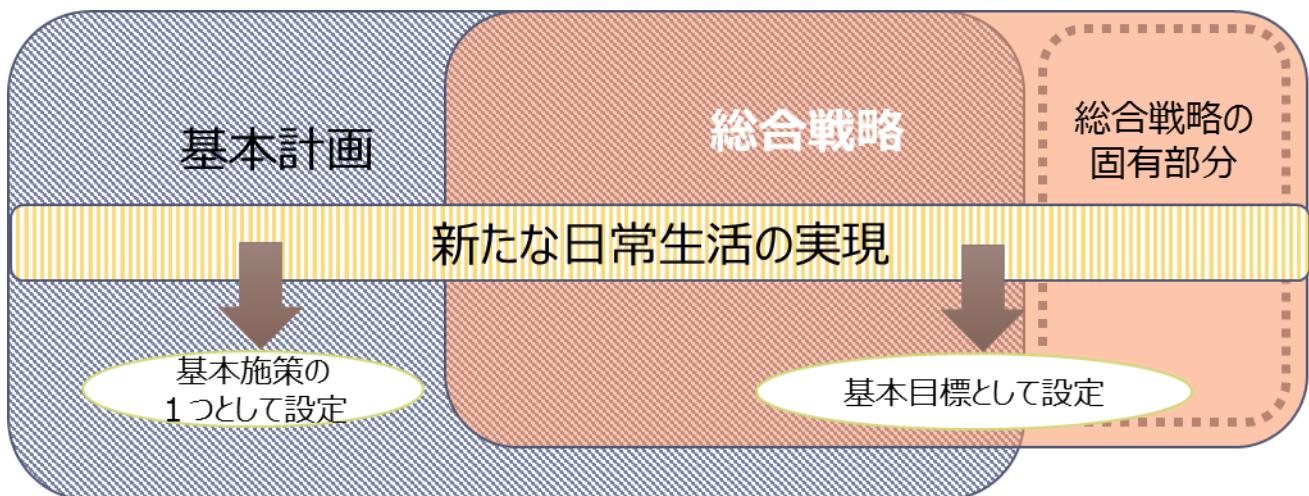
3 第2期総合戦略策定の考え方

- ・人口減少の克服などの「積極戦略」の観点や、少子高齢化に対応した地域社会の形成と地域の活力維持などの「調整戦略」の観点は、市の最上位計画である総合計画⁸¹における本市の方向性と一致しています。そのため、総合計画の中で、本市の取り組むべき施策をまとめた第1期基本計画と総合戦略を一体的に作成します。
- ・第1期基本計画と第2期総合戦略の計画期間を合わせ、進捗管理などを一体的に行うことで、両者を効果的に連動させながら運用するものとします。

4 第2期総合戦略の位置づけ

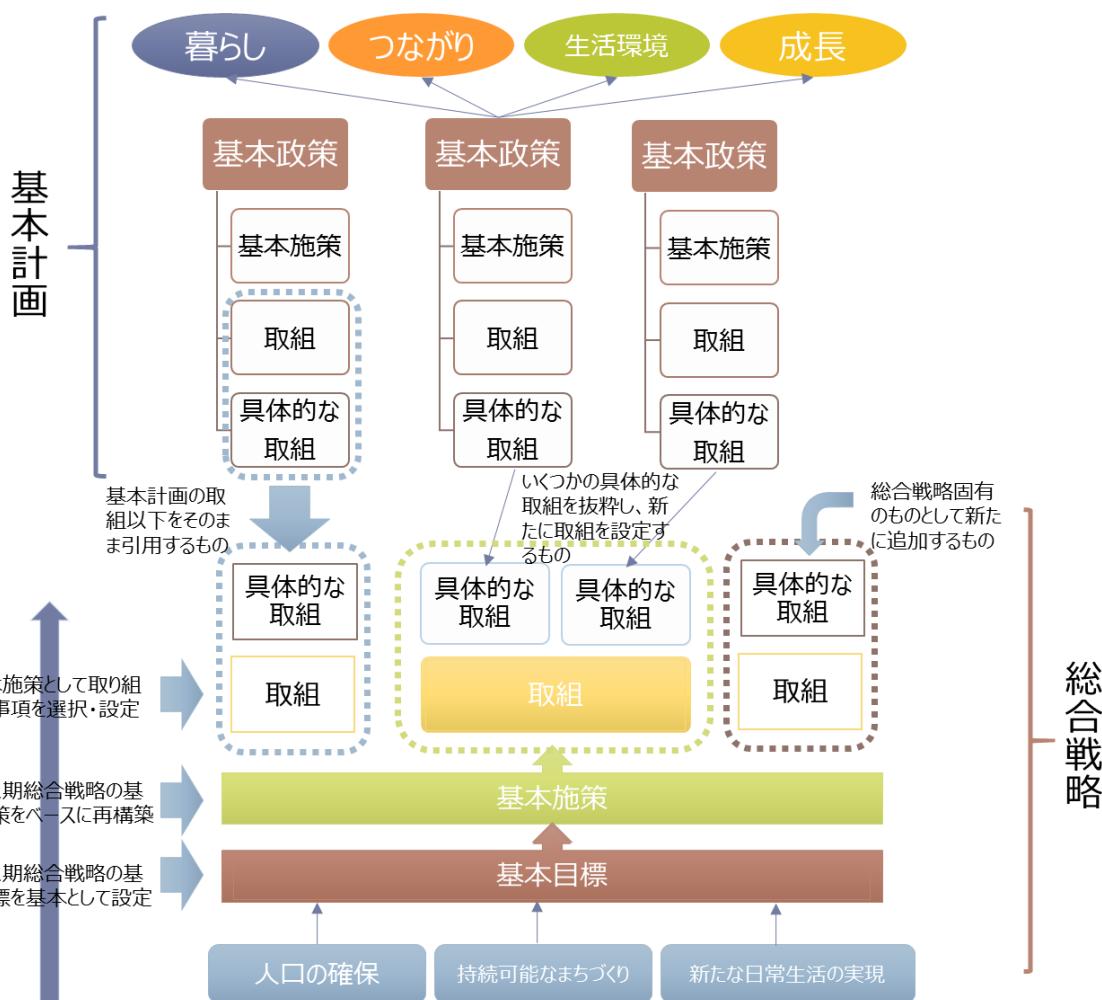
- ・第1期基本計画における取組の中から、総合戦略における積極戦略・調整戦略に関わる部分を抽出し、再整理することを基本とします。
- ・総合戦略固有の施策や、横断的な施策についても別途追加します。
- ・感染症の影響に伴う、「新たな日常生活の実現」については、第1期基本計画及び第2期総合戦略の両者に係る横断的な取組となるため、第1期基本計画の基本施策の1つとして位置づけるとともに、第2期総合戦略においては、基本目標の1つとして位置づけることとします。

【基本計画と総合戦略の関係イメージ図】



⁸¹ 20年後の理想の“未来”を定めた基本構想、その実現のための施策をまとめた基本計画、社会情勢や財政状況を考慮し、施策の実施方法を定めた実施計画で構成されるもの

【総合戦略の作成イメージ】



5 第1期総合戦略の振り返り（概要）

【人口】

- ・人口戦略としての総合戦略としては、展望人口を上回る人口増（R2.7月末 展望人口：111,320人 実人口：112,132人（R2.7月末人口））となっていることから一定の評価ができる。

【人】

- ・少子化対策については、人口全体では社会増（直近3年間で各年400人以上の社会増）となっているが、少子化の進行は継続しており、引き続き取り組む必要がある。

【暮らし】

- ・自然の保全や安心で安全なまちづくりについては、緑地の公有地化による緑地保全や災害備蓄の整備による災害対策の推進など、一定の成果を挙げていることから、今後も継続的に取り組み、本市の魅力につなげることが必要である。また、感染症対策などにも今後、取り組んでいく必要がある。

【仕事】

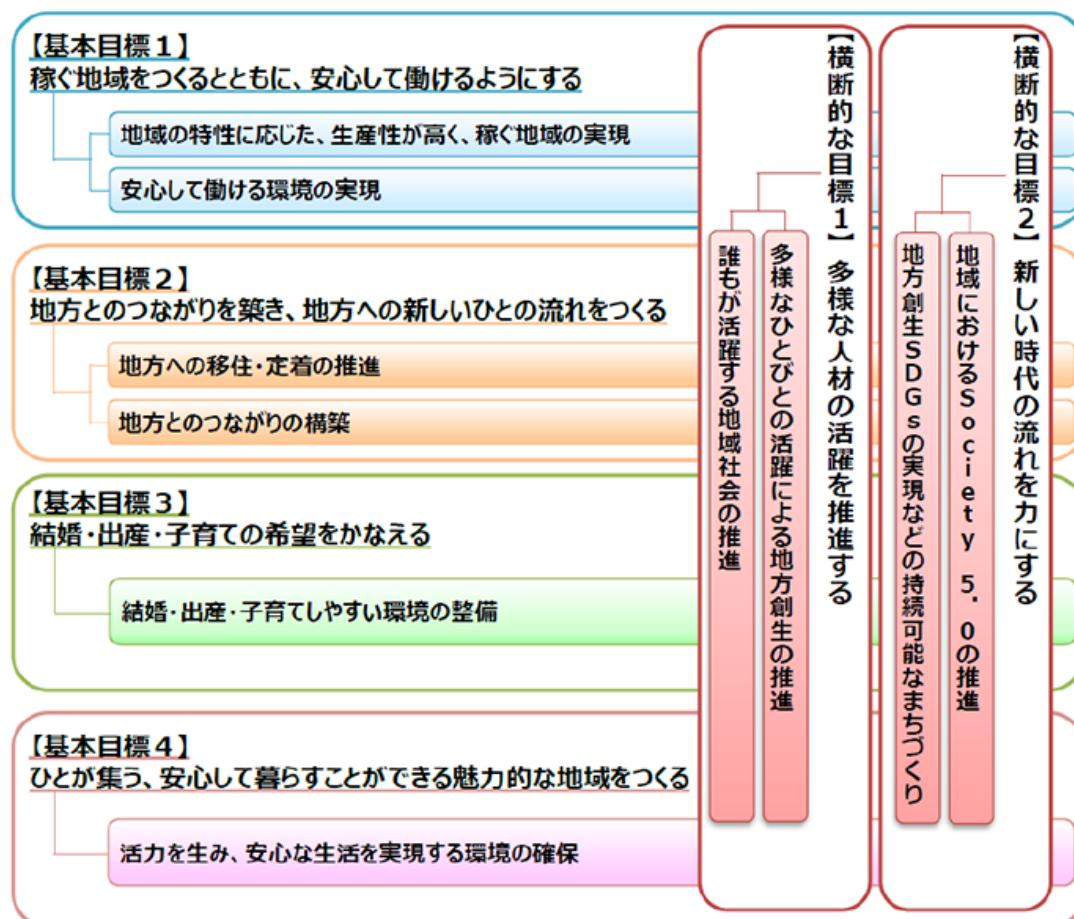
- ・仕事の創出については、シティゾーンなどにおける土地利用を推進しているところであるが、引き続き取り組んでいくことにより、地域経済の活性化を図る必要がある。
- また、新しい生活様式を踏まえた、多様な働き方を実現していくための環境整備をしていく必要がある。

【総括】

- ・上記の点に留意しながら第1期総合戦略の方向性を踏襲し、長期的な視点を持ったうえで引き続き「人」、「暮らし」、「仕事」に対しての施策を実施することで、人口減少の克服を目指すことが必要である。

6 国の動向

・「継続は力なり」を基本とし、第1期総合戦略の方向性を維持するとともに、横断的な目標「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」を追加し、これまでの基本目標のさらなる推進を目指しています。



出典：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 内閣府

7 埼玉県の動向

・地方創生の取組について一定の成果を挙げているとし、第1期と同様の4つの基本目標に取り組むこととしています。また、基本目標及び重要業績評価指標（KPI）も原則として継続しています。（数値の修正あり）

- 【基本目標1】 県内における安定した雇用を創出する**
～生産年齢人口減少期における経済活性化～
- 【基本目標2】 県内への新しいひとの流れをつくる**
～東京都区部への一極集中の克服～
- 【基本目標3】 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
～少子社会からの転換～
- 【基本目標4】 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る**
～異次元の高齢化への挑戦～

出典：第2期「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」

8 第2期「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」に向けた市の方向性

(1) 第1期総合戦略からの継続

・第1期総合戦略については、これまで一定の成果を挙げているものの、数値目標やKPIが未達成のものもあり、基本目標の実現に向けて、より一層の取組が必要となります。このため、長期的な視点を持ち引き続き粘り強く取り組んでいく必要があります。このことから、本市の第2期総合戦略についても、国や県と同様に「継続は力なり」の考え方に基づき取り組むこととし、基本的な方向性として、第1期総合戦略の基本目標・基本的方向について継続し、第2期総合戦略の計画名も「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」とします。

(2) 総合計画との連携

・総合計画との連動性を高め、効率的・効果的な運用とするため、第1期基本計画におけるロジックモデルの仕組みを基に組み立てていくことを基本とし、総合計画との相違点（目的の差異など）を明確に示していくこととします。

(3) 新しい時代の流れへの対応

①society5.0⁸²

・未来社会、スマート社会を推進する society5.0 については、目的ではなく手段として整理し、各取組を推進するにあたり、積極的に活用していく方針とします。
特に、人手不足の解消、利便性や生産性の向上など、積極的な活用を検討することが必要と考えます。

②SDG s⁸³

・SDG s の達成に向けた取組は、地方創生の取組の一層の充実と深化につながります。そのため、第2期総合戦略においては、その取組を推進するものとします。
・総合戦略における各施策の目的と、SDG s のゴールの多くは関連性があることから、国と同様に横断的な取組として位置づけ、各施策を推進するにあたり、SDG s の推進を意識しながら取り組むとともに、官民連携（多様なステークホルダーとの連携）促進の観点において積極的に活用していくこととします。

○ SDG s 導入のメリット

【府内に導入するメリット】

SDG s の基本理念である「誰ひとり取り残さない」の観点から、社会・経済・環境の3側面のバランスの取れた政策の推進を促すことができる。例えば、都市開発を進める一方、他部署において自然環境の保全に取り組むことで、全局的なバランスを保つ（政策の最適化）とともに、さらなるまちづくりの推進（地域課題解決の加速化）が実現可能となる。

【全市的に導入するメリット】

官民等の間で共通目標として SDG s を活用することで、民間等の活動と方向性を一致させやすくなるといったメリットがあることから、本市が SDG s に取り組むことで、多くの市民との関わりの創出や連携を促進するものである。

⁸² 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

⁸³ SDG s は 2015 年に国連サミットで採択された 2030 年までの国際目標。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現することを目指したもの

9 人口ビジョンで示す今後の課題（現状分析からの課題抽出）

- ①結婚・出産・子育てに関する切れ目ない支援～出生率の向上等による人口減少対策～
 - ア 結婚の支援 イ 妊娠・出産支援 ウ 子育て支援 エ 仕事と子育ての両立支援
- ②健康寿命の延伸に向けた取組～高齢者増加に伴う体制の整備～
 - ア 地域包括ケアシステムの充実 イ 健康づくりの推進 ウ 生きがいづくりの推進
- ③住んでみたい、住み続けたいと思われる取組～転入促進・転出抑制による人口増の確保～
 - ア 転入者の確保 イ 転出者の抑制 ウ 市の魅力の向上と周知 エ 活力ある地域社会の維持
- ④産業の活力向上に向けた取組～他の地域に頼らない地域経済の循環～
 - ア 特徴的な産業の創業・育成等の支援 イ 付加価値額の向上
ウ 農業収入の向上に向けた取組 エ 市内の回遊性を高める方策
- ⑤良好な住環境の形成と魅力向上につながる土地利用の推進～住宅ニーズに対応した住環境の提供～
 - ア 土地利用の推進 イ 昼間人口の増加策の検討 ウ 空家対策の実施

10 基本目標等の方向性

- ・これまでの基本目標については、大きく「人」、「暮らし」、「仕事」の3つを掲げ、整理しています。
- ・第1期総合戦略の「今後の取組課題」と人口ビジョン（令和2年5月）で示す「課題」は継続して取り組むべき課題として整理されています。また、第1期総合戦略の振り返りにおいても、継続した取組の必要性が示されており、方向性は一致しています。
このことから、第1期総合戦略と同様に「人」、「暮らし」、「仕事」の3つを基本目標として設定します。
- 併せて、第2期総合戦略では、感染症の影響に伴う、「新しい生活様式」を4つ目の基本目標として新たに設定します。
- ・これらの取組を積極的なシティプロモーション活動により、市内外に情報発信することで、相乗効果を得ることを目指します。

【第2期総合戦略の基本目標等の関係性】



II 総合戦略の取組

基本目標 A

「人」に あたたかい 富士見市 ～少子・超高齢社会への対応～

- 本市がこれまで重点施策として取り組んできた子育て支援の充実や健康づくりの推進は、人口減少を克服する観点からも重要です。
- 出生数を増加させることや、健康長寿の実現に向け、より一層の施策の充実が、今後必要となります。
- このため、第 1 期総合戦略の方向性を維持し、あたたかい家庭を築き、人と人とのあたたかいつながりを持てるまちを今後も目指すものとし、「人」にあたたかい富士見市を基本目標に掲げます。

数値目標	基 準 値	目 標 値
自然増減数 (住民基本台帳)	△217 人 (R1)	+93 人 (R7)
年少人口割合 (住民基本台帳)	12.6% (R2)	12.9% (R7)

関連する SDGs ゴール



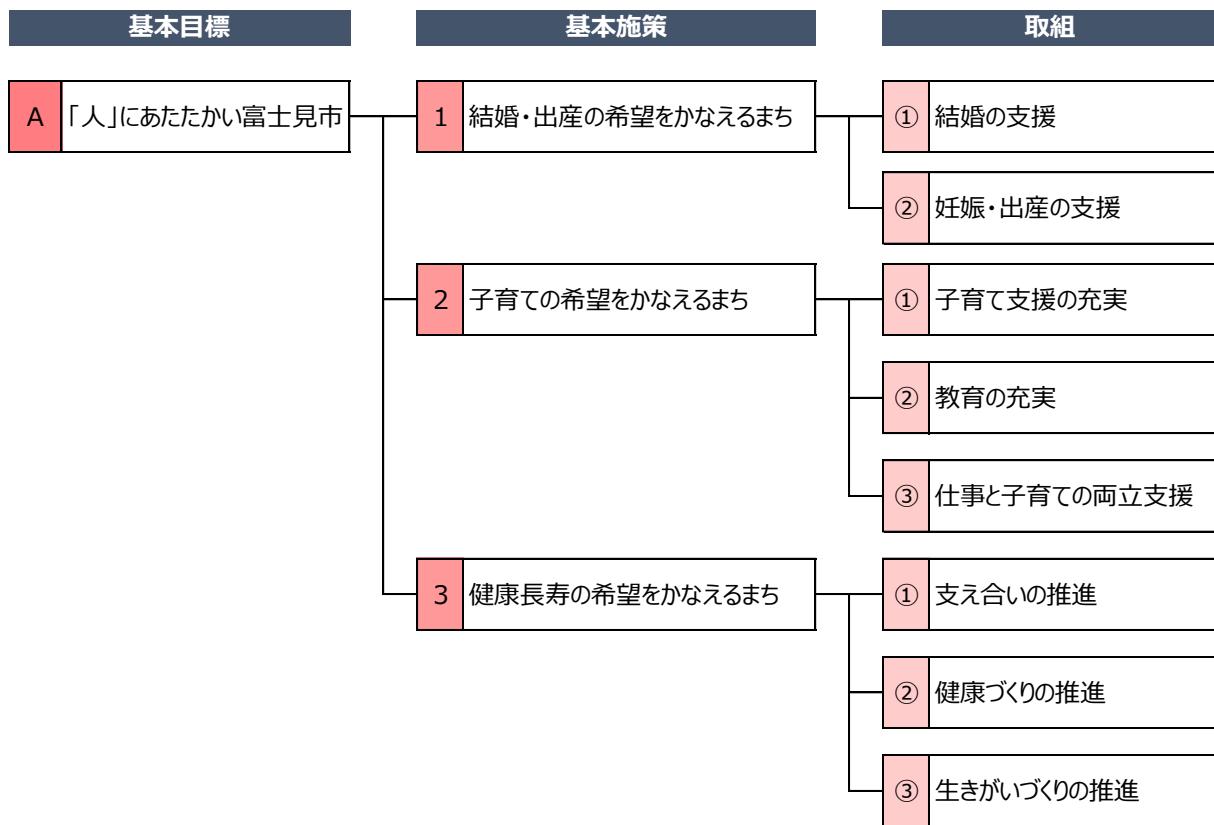
妊娠、出産への不安の軽減と子どもたちの健やかな成長を目指し、様々な支援に取り組みます。 関連ターゲット⁸⁴ (3-1、3-7)



主体的な学びを通じ、子どもたちの学習意欲を高めるとともに、高齢者の生きがいとなる、学習機会の充実に取り組みます。 関連ターゲット (4-1、4-3、4-6)

⁸⁴ 関連ターゲットの詳細については、環境省ホームページ (<http://www.env.go.jp/policy/sdgs/index.html>) をご参照ください。

【目標体系】



基本施策 1

結婚・出産の希望をかなえるまち

結婚・出産支援については、第 1 期総合戦略の方向性を維持するとともに、移住・定住の促進に向けた観点を加え、さらなる強化に向けて取り組みます。

KPI	基 準 値	目 標 値
出生数 (住民基本台帳)	822 人 (R1)	1,005 人 (R7)
20 代～30 代の社会増減数 (住民基本台帳)	631 人 (R1)	650 人 (R7)

取組①		結婚の支援	
取組の概要		これまでの出会いの場の創出の観点に、結婚生活への支援の観点を加え、結婚生活における不安の軽減などに取り組み、移住・定住の促進を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	結婚生活支援の補助件数	—	10 件/年 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●婚活アドバイザーやファイナンシャルプランナーによる相談会 ●結婚生活セミナー等の開催 ●結婚生活への支援 ●婚活への支援 	

取組②		妊娠・出産の支援	
取組の概要		不妊治療や保健師による面談などを継続するとともに、産前・産後ケアの充実に取り組み、安心して産み育てられる環境整備を推進し、出生数の増加を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	不妊治療費等の助成件数	166 件/年 (R1)	226 件/年 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●不妊治療等の助成、妊娠に関する相談の充実 ●産前・産後サポート事業の推進 ●産後ケア事業の充実 ●妊娠・出産・子育て等の情報提供の充実 	

基本施策2

子育ての希望をかなえるまち

これまで取り組んできた子育て支援の充実は、移住・定住促進につながるものとして今後も継続的に取り組みます。

KPI	基 準 値	目 標 値
保育サービスなどの充実に対する満足度（市民意識調査） ※中学生までの子どものいる方で抽出	47.9%（H30）	57.9%（R7）
子育て支援環境の充実に対する満足度（市民意識調査） ※中学生までの子どものいる方で抽出	61.8%（H30）	66.8%（R7）

取組①		子育て支援の充実	
取組の概要		情報提供の充実や相談体制の強化により、子育てにおける孤立を防ぐとともに、医療費の助成など、経済支援を継続的に実施し、子育てにおける不安の解消を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	妊娠届提出者の子育て応援情報モバイルサイト「スマイルなび」登録率	22.0%（R1）	80.0%（R7）
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 経済的支援（医療費助成など） ● 情報発信の充実（ガイドブック、ホームページ、SNSなど） ● 情報共有の場の充実（コミュニケーション・悩みの共有） ● 子育て世帯の集いの場の充実 ● 子育て世代を支える相談体制の充実 	

取組②		教育の充実	
取組の概要		教育力の向上に努め、主体的、対話的な深い学びや多様な学習環境の提供を継続的に実施し、子育て世代に選ばれるまちを目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	私立幼稚園特色のある幼児教育推進事業補助金申請 幼稚園数	6 園（R1）	9 園（R7）
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 特色のある幼稚園教育の推進 ● 子ども大学☆ふじみなどの実施 ● イングリッシュサマーキャンプなど、英語に触れ合える機会の創出 ● STEM 教育⁸⁵などの推進 	

⁸⁵ STEM とは、Science（科学）, Technology（技術）, Engineering（工学）, Mathematics（数学）の頭文字であり、これらを統合的に学び、ロボットや IT 技術など、ものづくりを通じて論理的思考力や創造性、問題解決能力の向上を図る教育

取組③		仕事と子育ての両立支援	
取組の概要		安心して子育てできる環境を実現し、共働き世帯の増加などの社会変化に対応するため、保育所の整備等を継続的に進め、仕事と子育ての両立を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	保育所待機児童数	27 人 (R2)	0 人 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●保育所・放課後児童クラブの整備 ●幼稚園での預かり保育に対する補助 ●子育てサポートの充実（キャリアアップ支援、育児休業制度の周知、子育てサポート認定企業の推進、男性育児休業の推進） 	

基本施策3

健康長寿の希望をかなえるまち

健康長寿の実現に向けたこれまでの取組を継続するとともに、地域包括ケアの推進による支え合い（共助）を強化し、住み慣れた地域での継続的な暮らしの実現に向けて取り組みます。

KPI	基 準 値	目 標 値
健康寿命 ⁸⁶ の延伸	男性 17.15 年 女性 19.95 年 (H30)	男性 17.85 年 女性 20.65 年 (R7)

取組①		支え合いの推進	
取組の概要		人と人とのつながりを重視し、地域での支え合い（共助）を推進することで、住み慣れた地域での継続的な暮らしの実現を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	第2層、第3層協議体 ⁸⁷ 数	—	5ヶ所 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援コーディネーター⁸⁸の活動拡大 ●住民助け合いサービスの創設支援 ●高齢者見守りネットワーク⁸⁹の普及・啓発 ●認知症センター⁹⁰養成講座の開催 	

⁸⁶ 65歳以降、元気に自立して日常生活を送ることができる期間

⁸⁷ 協議体は、地域課題を協議するコミュニティのことで、第1層協議体はすでに市全域を対象として組織されている。第2層協議体とは、高齢者あんしん相談センターの日常生活圏ごとに組織される。第3層協議体とは、第2層の中の小さなコミュニティで組織される。

⁸⁸ 地域に不足している生活支援サービスの創出や生活支援サービス関係者間の情報共有、地域ニーズとの整合性を図るなどの調整を行う人

⁸⁹ 地域の中で、高齢者の方を気にかけたり、見守ったりし、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）などにご連絡いただいてその高齢者の方を支援につなげていく仕組みのこと

⁹⁰ 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人

取組②		健康づくりの推進	
取組の概要		フレイル ⁹¹ 予防やふじみパワーアップ体操を中心に、健康長寿のための健康づくりを継続的に推進し、いつまでも活力のある生活を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	パワーアップ体操クラブ数	56 クラブ（R1）	70 クラブ（R7）
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●フレイル予防の啓発 ●フレイル健診チェックリストを活用した早期発見 ●パワーアップ体操クラブの増設 ●健康マイレージの実施 ●介護予防教室の実施 ●がん検診の推進 	

取組③		生きがいづくりの推進	
取組の概要		学びや地域での活躍の機会を増やし、生きがいづくりを、継続的に推進することで、生き生きとした生活の継続を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	公民館（4館）の高齢者学級受講者の合計人数	493 人/年（R1）	530 人/年（R7）
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●健康学習の充実 ●介護予防・フレイル予防に関する活動支援 ●高齢者のスポーツ・レクリエーションの充実 ●多様化する高齢者学習の支援 ●地域福祉やボランティア学習の充実 ●コミュニティ大学の支援、高齢者学級の充実 	

⁹¹ 加齢に伴う心身の活力が低下した状態

基本目標 B

「暮らし」に やさしい 富士見市

～選ばれるまちとなるために～

- 社会増減はプラスで推移しているものの、今後においても、転入者を増やし、転出者を抑制させ、人口減少に対応していく観点は重要となります。
- これまでの安全、安心な生活環境の整備や自然環境保全などにさらに取り組むことで、まちの住みやすさを向上させ、継続的にまちの魅力を高めていくことで、「選ばれるまち」となることが必要です。
- 基本的に、第1期総合戦略の方向性を維持し、心やすらぐやさしい暮らしを送れるまちづくりを行い、住みたい・住み続けたい・選ばれるまちを目指すものとし、「暮らし」にやさしい富士見市を基本目標に掲げます。

数値目標	基 準 値	目 標 値
「住みよい」と感じている方の割合（市民意識調査）	74.0% (H30)	83.1% (R7)
「住み続けたい」と感じている方の割合（市民意識調査）	77.4% (H30)	83.1% (R7)

関連する SDGs ゴール



安全で安心なまちづくりや移動利便性・買物利便性を高めることで、住み続けたいまちとなることを目指します。 関連ターゲット (11-1, 11-2)



緑や湧水などの自然や様々な地域資源の活用を進め、本市の魅力を高めることに取り組みます。 関連ターゲット (8-9)

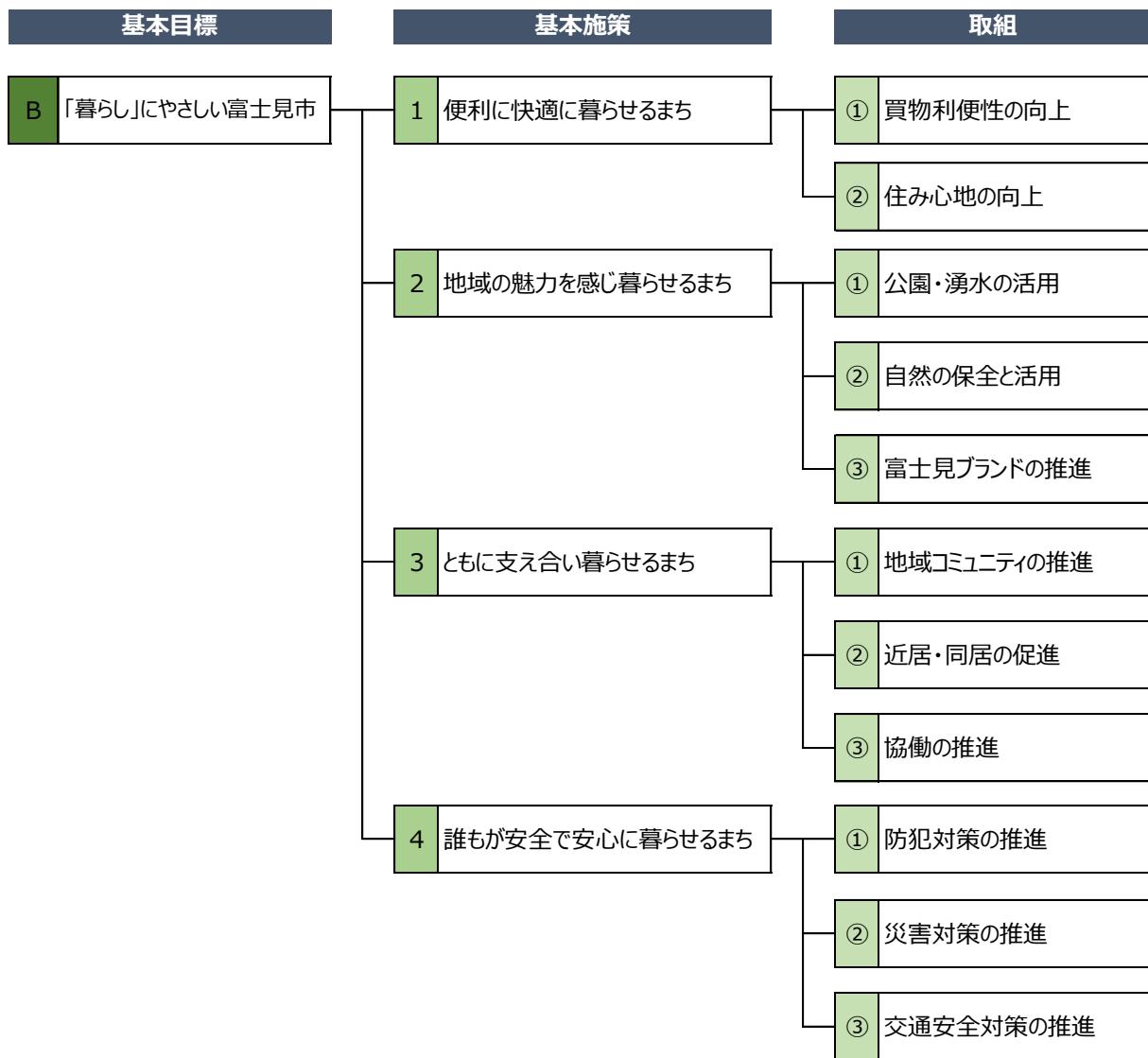


貴重な緑や湧水を保全し、自然と都市が調和した魅力あるまちづくりを進めます。 関連ターゲット (15-2)



家族同士のつながりや地域におけるつながりの強化に取り組み、共助によるまちづくりを進め、ともに支え合えるまちを目指します。 関連ターゲット (17-17)

【目標体系】



基本施策 1

便利に快適に暮らせるまち

便利に快適に暮らせるまちづくりを進めることで、住みたい・住み続けたいまちを目指し、日常生活における買物利便性の向上や住環境の向上に取り組みます。

KPI	基 準 値	目 標 値
市内消費活動に不便を感じていない人の割合（web アンケート）	—	75.0% (R7)

取組①		買物利便性の向上	
取組の概要		移住・定住促進の観点を踏まえた買物の楽しさや利便性の向上に加え、新たに高齢化などの影響を踏まえた買物弱者支援に取り組み、住みやすいまちとなることを目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	買物支援策の実施	—	1 事業以上 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●商店街等の活性化（創業支援・商店街等の強化） ●移動商店街・宅配事業者への支援（買物弱者支援） ●不足業種の誘致 	

取組②		住み心地の向上	
取組の概要		移動利便性と安全性の向上、空家対策や良好な景観形成など、住環境・生活環境の向上を図ります。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	市内循環バス及びデマンドタクシーを含めた市内交通の検証	—	実施 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●市内循環バス・デマンドタクシーなどの見直し ●歩道整備（グリーンベルト・安全施設設備） ●空家対策（空家の適正管理、流通、利活用） ●計画的な市街地整備（区画整理事業） ●道路の整備（都市計画道路、生活道路等） ●住まいに関する支援（リフォーム、住宅取得） 	

基本施策2

地域の魅力を感じ暮らせるまち

湧水や緑など豊かな自然環境も含め、市の地域資源の育成、創出に取り組みます。また、より多くの方に市外から訪れてもらえることを目指し、市の認知度向上に向け取り組みます。

KPI	基 準 値	目 標 値
休日の滞在人口 ⁹² の増加 (RESAS ⁹³ 地域経済分析システム)	85,643人 (R1)	88,000人以上 (R7)

取組①		公園・湧水の活用	
取組の概要		公園や湧水を本市の貴重な地域資源と捉え、その活用を進め、市の魅力向上を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	湧水と緑の回廊整備	—	1ヶ所 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●湧水を活用した回廊の整備 ●びん沼自然公園の整備・活用 ●公園用地の確保 ●水子貝塚公園や難波田城公園等、特色ある公園の活用 	

取組②		自然の保全と活用	
取組の概要		市民緑地等の保全と緑の創出に継続して取り組み、本市の貴重な地域資源を活用していくことで、さらなる市の魅力の向上を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	市内の緑地面積	68,101.1 m ² (R1)	88,101.1 m ² (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●市民緑地・緑の散歩道としての活用 ●保存樹林・保存樹木に対する助成 ●農地の保全（適正管理） ●企業への緑化促進 	

⁹² 富士見市に毎年4月に指定時間（14時）に滞在していた人数の月間平均値（休日）

⁹³ 産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム

取組③		富士見ブランドの推進	
取組の概要		物だけに限らず、人材やスキルなどの地域資源の発掘と育成に努め、ブランド化し、新たな活力として活用することを目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	ブランドの育成・創出	5 件 (R1)	10 件 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●富士見ブランド認定制度等の検討 ●富士見ブランドの育成・創出 ●地域の PR につながる人材の発掘・活用 	

基本施策③

ともに支え合い暮らせるまち

今後の人団構成や社会情勢の変化にも対応できるまちとなるよう、人と人とのつながりを重視し、ともに支え合う仕組みづくりに取り組みます。

KPI	基 準 値	目 標 値
地域活動への参加状況 (市民意識調査)	58.1% (H30)	61.0% (R7)

取組①		地域コミュニティの推進	
取組の概要		「地域まちづくり協議会 ⁹⁴ 」の組織化や、地域の中心的役割を担う「町会」の活性化を促進し、地域の自主性や自立性を高めることを目指し、継続して取り組みます。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	地域まちづくり協議会の設立	延べ 6ヶ所 (R1)	延べ 11ヶ所 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●町会への加入促進 ●地域まちづくり協議会設立の支援 ●地域まちづくり協議会の活性化支援 	

取組②		近居・同居の促進	
取組の概要		移住・定住の促進と家族内での助け合いの推進のため、近居・同居に対する支援やセミナーの開催など、近居・同居を促進する施策を新たに推進します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	近居・同居相談支援者	—	5 件/年 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●近居・同居セミナー等の開催 ●近居・同居に対する支援 	

⁹⁴ 概ね小学校区を単位とし、町会を中心に地域の各種団体や市民、事業者等が連携して、各種団体だけでは解決できない地域の問題や課題について住民主体で話し合い、解決に向けて地域が一体となって取り組む組織

取組③		協働の推進	
取組の概要		行政と市民との連携を深め、市一丸となったまちづくりを進めるため、協働事業提案制度、各種協働での事業実施を推進します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	協働事業提案制度への応募	4 件/年 (R1)	5 件/年 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 協働事業提案制度の見直し ● ふるさと祭りなどの協働イベントの実施 ● SDGs の理念を活用した市民協働事業の実施 	

基本施策4

誰もが安全で安心に暮らせるまち

誰もが安全で安心に暮らせるまちづくりを目指し、防犯や防災、交通安全対策に継続的に取り組みます。

KPI	基 準 値	目 標 値
市内犯罪率 (人口千人あたりの刑法犯認知件数)	10.8 件/年 (H24~H28 平均値)	8.7 件/年 (R7)

取組①		防犯対策の推進	
取組の概要		自主防犯活動や防犯機器の設置など、防犯対策に継続して取り組み、自助、共助による防犯体制を強化することで、犯罪の起きない安全なまちを目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	自主防犯組織の結成率	100% (R1)	維持 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●防犯に関する広報・啓発活動の推進 ●自主防犯活動の推進（リーダーの養成等） ●防犯機器等（防犯カメラ・振り込め詐欺対策電話機等）の普及 	

取組②		災害対策の推進	
取組の概要		安全な生活を守るため、災害対策に継続して取り組み、防災意識を高揚し、自身で守る自助と、地域全体でともに助け合う共助により災害対応力の向上を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	自主防災組織率	75.8% (R1)	100% (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織育成のための支援 ●防災訓練の実施 ●防災ガイドブック（ハザードマップ）の更新及び周知 	

取組③		交通安全対策の推進	
取組の概要		歩行空間の確保や段差の解消など安全性の高い交通環境を整備するとともに、自動車や自転車、多様な交通需要に対応した交通事故の起きない安全なまちを目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	交通指導員の立哨箇所	32ヶ所 (R1)	継続 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●幹線・生活道路の整備事業の推進 ●交通指導員の立哨 ●スケアードストレイト⁹⁵技法による交通安全教育の実施 ●地域団体主催の交通安全教室の支援 	

⁹⁵ 恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法

基本目標 C

「仕事」をつくる富士見市

～誰もが活躍し、活力をつくる～

- ベッドタウンとして発展してきた本市において、まちの活力を維持するためにも、市内経済を循環させることは重要となります。
- 農業も含めた市内産業の発展や、雇用機会の確保に取り組むことで、市民所得を向上させていくことが必要となります。
- 今後の生産年齢人口の減少を見据え、女性や高齢者などの就労機会の充実や、職住近接など働きやすい環境づくりに取り組み、誰もが活躍できるまちを目指し、「仕事」をつくる富士見市を基本目標に掲げます。

数値目標	基 準 値	目 標 値
住民 1 人あたりの個人住民税負担額	70,010 円 (H30)	76,522 円 (R7)
市全体における法人市民税の構成比	4.3% (R1)	4.5% (R7)

関連する SDGs ゴール



誰もが活躍できる地域社会の形成を目指し、女性の活躍の推進に取り組みます。

関連ターゲット (5-c)



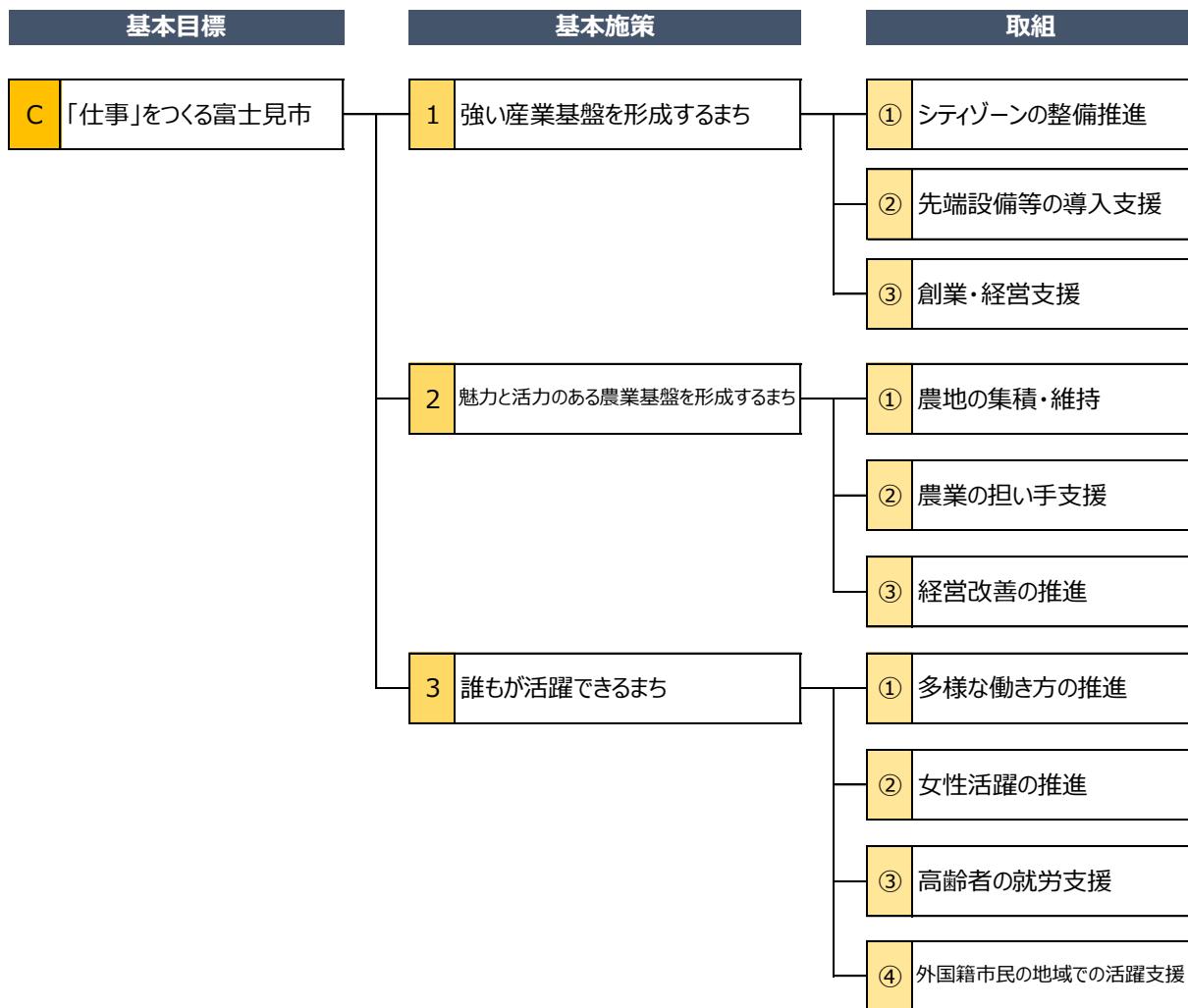
生産的な雇用や働きがいのある就労の促進などにより、誰もが活躍できるまちづくりを進めます。 関連ターゲット (8-5, 8-8)



シティゾーンの開発を契機に、市内外における企業の連携を強化し、経営支援、創業支援など産業振興を進めることで、強い産業基盤の形成に取り組みます。

関連ターゲット (9-1, 9-3, 9-6)

【目標体系】



基本施策 1

強い産業基盤を形成するまち

地域内の活発な循環型経済の確立を目指し、引き続き市内産業の活性化に向け、産業の振興や創業支援など強い産業基盤の形成に取り組みます。

KPI	基 準 値	目 標 値
製造業の事業所数	154 事業所 (R1)	160 事業所 (R7)

取組①	シティゾーン ⁹⁶ の整備推進		
取組の概要	交通利便性の高い立地環境を活かし、シティゾーン（Bゾーン）の整備を推進することで、就業の場の確保や産業の活性化を目指します。		
KSF	指 標	基準値	目標値
	企業誘致の実現	—	産業団地の整備 (R7)
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ●埼玉県企業局との共同事業による産業団地の整備 ●市内外における企業の連携の強化 		

取組②	先端設備等の導入支援		
取組の概要	さらなる工業の活性化を図るため、先端設備等の導入支援を行い、良好なモノづくりの環境整備を目指します。		
KSF	指 標	基準値	目標値
	先端設備等の導入計画の認定数	5 件 (R1)	7 件 (R7)
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ●富士見市中小企業チャレンジ支援事業による補助 ●先端設備の導入などの支援 ●産業振興基金を活用した事業所支援 		

⁹⁶ 本市のほぼ中央に位置し、国道 254 号バイパス（富士見川越道路）と県道三芳富士見線が交差する区域一帯。シティゾーンBゾーンは、交差部の北東側の区域

取組③		創業・経営支援	
取組の概要		創業希望者に対する支援や、商店街における空き店舗を活用した出店支援など、にぎわいの創造に取り組み、地域経済の活性化を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	商店街空き店舗出店事業補助を活用した新規創業者数	3.6 件/年（H27～R1 平均）	5 件/年（R7）
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●創業支援事業計画の推進（セミナー・フォローアップの実施） ●新規創業者利子補給金による支援 ●商店街空き店舗出店事業の実施 ●チャレンジショップ⁹⁷の開設支援 ●大学等との連携による商業の活性化支援 	

⁹⁷ 新規起業者を対象に、空き店舗などを活用した店舗づくりを実践するとともに、専門家等の支援も行う制度

基本施策2

魅力と活力のある農業基盤を形成するまち

生産地と消費地が近いといった利点を活かし、首都近郊農業としての維持と発展を目指し、農地の集積や担い手の確保、経営改善などに取り組みます。

KPI	基 準 値	目 標 値
人・農地プラン ⁹⁸ の対象面積	49ha (R1)	64ha (R7)

取組①	農地の集積・維持		
取組の概要	農地の集積・維持を進め、将来にわたって農業を継続できる環境整備を目指します。		
KSF	指 標	基準値	目標値
	農業耕作条件改善事業 ⁹⁹ 実施地区数	1 地区 (R1)	2 地区 (R7)
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地耕作条件改善事業の実施 ● 人・農地プランの実質化¹⁰⁰ ● 農地中間管理事業の実施 		

取組②	農業の担い手支援		
取組の概要	関係機関と連携し、営農指導など認定農業者 ¹⁰¹ の育成や多様な担い手の確保を推進し、継続的な農業経営の実現を目指します。		
KSF	指 標	基準値	目標値
	認定農業者数	33 経営体 (R1)	40 経営体 (R7)
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 認定農業者等チャレンジ支援事業の充実 ● 経営相談体制の充実 ● NPO 法人等と連携した、高齢者・障がい者の農業分野への進出 		

⁹⁸ 農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化したもの

⁹⁹ 区画拡大などを実施するとともに、高収益作物への転換に必要な取組をハードとソフトを組み合わせて一括支援する事業

¹⁰⁰ 人・農地プランの区域において、対象地区内の過半の農地について、近い将来の農地の出し手と受け手が特定されている状態

¹⁰¹ 農業経営規模の拡大、経営の合理化などの経営改善計画を作成し、市が認定した農業経営者などのこと

取組③		経営改善の推進	
取組の概要		6次産業化 ¹⁰² やスマート農業 ¹⁰³ の導入、品種改良の支援などに取り組み、農業の経営改善を推進し、魅力ある農業の確立を目指します。	
KSF	指標	基準値	目標値
	1 経営体あたりの平均農業産出額	280万円（H27）	300万円（R7）
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●6次産業化の検討支援 ●品種改良の支援 ●スマート農業の推進 ●付加価値の高い品種への転換支援 	

¹⁰² 農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業を促進すること

¹⁰³ ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと

基本施策③

誰もが活躍できるまち

誰もが活躍できるまちを目指し、多様な働き方の推進や、高齢者や外国籍市民も含め、持てる能力を発揮することができる環境づくりに取り組みます。

KPI	基 準 値	目 標 値
女性の就業率	52.4% (H27)	56.8% (R7)

取組①		多様な働き方の推進	
取組の概要		サテライトオフィス ¹⁰⁴ やリモートワークなど、昼夜間人口比率が低い本市における新たな取組の推進や資格取得の促進など、生産性の高い活力のあるまちを目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	サテライトオフィス・リモートワークスペースの誘致	—	検討・実施 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●サテライトオフィスの誘致又は開設 ●資格取得の促進 	

取組②		女性活躍の推進	
取組の概要		生産年齢人口の減少にあたり、労働生産性の維持を図るために、有資格者の掘り起こしや女性の就労、企業の支援に取り組みます。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	有資格者の掘り起こしから実際に就職した人	—	5人/年 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●有資格者の掘り起こし ●女性の再就職・起業の支援 ●男性育児休業取得の促進 	

¹⁰⁴ 企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと

取組③		高齢者の就労支援	
取組の概要		高齢者の活躍の場を増やすとともに、雇い手と働き手のマッチングに取り組みます。また、シルバー人材センターのさらなる機能強化などを推進し、持続可能な労働生産性の維持を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	就労支援セミナー参加割合（高齢者）	55.0% (R1)	60.0% (R7)

具体的な取組事業

- 地域における高齢者雇用に対する支援
- 高齢者向け就労相談事業の実施
- シルバー人材センターの機能強化
- 人手不足事業者と高齢者のマッチング事業

取組④		外国籍市民の地域での活躍支援	
取組の概要		外国籍市民の持つ力が地域の活力となるよう、地域参加を促進し、外国籍市民も含め、市民が一丸となり、ともに支え合える地域社会の形成を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	外国籍市民向けの地域参加促進策	—	1 事業以上 (R7)

具体的な取組事業

- 外国籍市民が地域に溶け込む機会の提供
- 外国籍市民向けチラシ等による地域参加の促進

基本目標 D

「新しい生活様式」に対応する富士見市 ～感染症への対策～

- 感染症により地域の経済と日常生活に影響が出ていることから、感染拡大防止に取り組むとともに、その後の回復に向けた地域経済基盤を固めていく必要があります。
- 新しい生活様式に対応した地域社会の形成に早期に取り組み、地域の賑わいや人との交流を、感染拡大防止に配慮しながら確保していくことが重要です。
- 実情を把握するとともに、その段階に応じた適切な対応を迅速かつ柔軟に対応していくことを目指し、「新しい生活様式」に対応する富士見市を基本目標として設定します。

数値目標	基 準 値	目 標 値
コロナ禍においても充実した生活を送ることができている市民割合 (市民意識調査)	—	75.0% (R7)
法人市民税納税義務者数	2,322 社 (H30)	維持 (R7)

関連する SDGs ゴール



地域の事業者や雇用者を守り、経済的成長を継続できるよう、経済支援に取り組みます。 関連ターゲット (8-1)



すべての人が安心した日常生活を送れるよう、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラ整備などに取り組みます。 関連ターゲット (9-1)

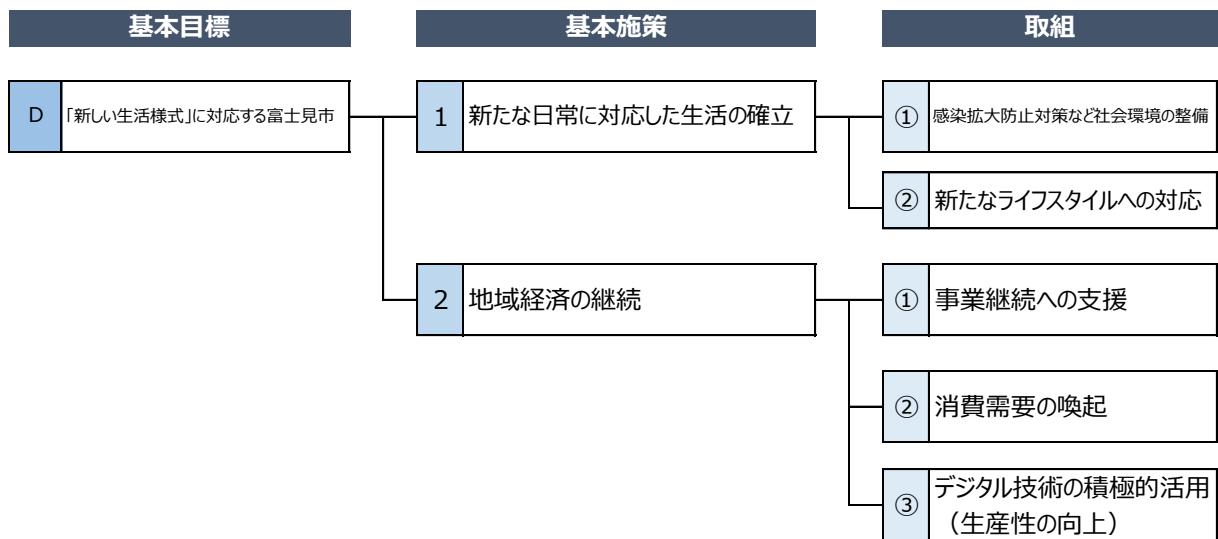


人の命・財産を守るとともに、総合的な災害リスクの管理を行います。
関連ターゲット (11-b)



様々なパートナーシップを推進し、経験や知識、技術を共有し、災害リスクの軽減に向け協力していきます。 関連ターゲット (17-16, 17-17)

【目標体系】



基本施策 1

新たな日常に対応した生活の確立

感染拡大防止対策を適切に行うとともに、デジタル技術の実装を推進し、新たな生活様式に対応したライフスタイルの確立に向け取り組みます。

KPI	基 準 値	目 標 値
感染症に対応して生活している市民割合（web アンケート）	96.4% (R2)	100% (R7)

取組①		感染拡大防止対策など社会環境の整備	
取組の概要		行政手続きの ICT 化や災害時の 3 密対策など感染拡大防止対策を進め、安心な社会環境整備を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	社会環境整備策の実施	—	実施 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 3 密対策の実施 ● 医療体制確保への支援 ● 行政手続きの ICT 化の推進 ● 感染症に対応した危機管理体制の推進 	

取組②		新たなライフスタイルへの対応	
取組の概要		従来とは異なる形式で、住民同士がつながりを維持できる事業を実施し、新たな生活様式に対応したライフスタイルの確立を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	新たなライフスタイルへの対応策の実施	—	実施 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育等における ICT 化の推進 ● 新たな生活様式に対応した事業等の実施 ● ひとり親家庭や単身高齢者のつながりの維持 	

基本施策2

地域経済の継続

感染症により影響を受けた地域経済の継続のため、地域の実情に応じた支援策を実施するとともに、ICTを活用した消費需要の喚起、生産性の向上などに取り組みます。

KPI	基 準 値	目 標 値
市内消費の割合（食料品・日用雑貨等） (埼玉県広域消費動向調査)	52.4% (H27)	56.8% (R7)

取組①		事業継続への支援	
取組の概要		地域の経済や雇用を支える事業者等への支援を行い、地域経済の維持を目指します。また、ICT等の活用による新たな商品の開発や、サービスの創出などの取組を支援します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	事業継続支援策の実施	—	実施 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●資金繰り対応への支援 ●地代・家賃負担の軽減策の実施 ●生活困窮者への支援（就業支援など） ●雇用の拡大（就労希望者と事業者のマッチング） ●新たな取組を行う事業者等の支援の実施 	

取組②		消費需要の喚起	
取組の概要		地域の新たなぎわいや販路拡大などの支援を行い、地域消費の落ち込みなどによる影響の軽減を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	消費需要喚起策の実施	—	実施 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●いい富士見の日などを活用した販売促進 ●市内事業者情報の周知 ●シティゾーンの誘致に伴う、市内工業との連携強化 	

取組③		デジタル技術の積極的活用（生産性の向上）	
取組の概要		デジタル技術を活用した取組を推進し、テレワークや遠隔通信の活用など、未来を見据えた新たなビジネススタイルの確立により、事業所の生産性の向上を支援します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	デジタル技術を活用した支援策の実施	—	実施（R7）
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●遠隔医療、遠隔教育、テレワークなどの導入支援 ●デジタル技術を活用した新たな公共交通体系の確立 ●農業のスマート化 ●農地の集積の促進 ●先端設備の導入支援 ●ICT化の推進（人的支援など） 	